

JR東海労ニュース

レールウェイは
ヒューマンウェイ



たしろかおる

No.1945

2014年7月1日

JR東海労働組合

憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認反対! 7. 1閣議決定を弾劾する!

安倍内閣は本日7月1日、集団的自衛権の行使を憲法解釈変更によって容認することを閣議決定しました。7月1日は奇しくも、60年前の1954年、自衛隊が発足した日であり、その日に集団的自衛権行使の容認を閣議決定するという事は、日本が「戦争をする」ことを宣言したことに他なりません。集団的自衛権行使とは他国の戦争に参加することであり、安倍内閣は、その戦争をするに相応しい軍隊へと自衛隊を飛躍的に強化しようとしているのです。

憲法9条は、「**国権の発動たる戦争と武力による威嚇、武力の行使を国際紛争を解決する手段としては永久に放棄する**」と定め、国の交戦権も認めていません。集団的自衛権行使の容認は、まさに憲法9条の否定であり、戦争の反省から戦後日本が歩んできた平和国家という「国のかたち」を根底から変えてしまうものです。JR東海労は、この暴挙に満腔の怒りを持って弾劾するものです。

安倍首相は、「イラク戦争のような活動に日本は加わらない」「武力行使目的の活動には参加しない」と説明しましたが、「後方支援」では新たに戦闘地域に自衛隊を派遣するとしています。アフガニスタン戦争では、英国や仏国などが集団的自衛権の行使として参加し、英仏併せて541人が死亡しています。また、イラク戦争では、米英側で戦った23ヶ国4,804人が死亡しています。さらに、戦闘で多くの市民が巻き添えになり、国連の調査によるとアフガニスタンでは2007年以降だけで17,000人以上が死亡しているのです。

このような戦争に、日本が「明白な危険がある場合」と称して、日本への攻撃がなくても他国同士の戦争に参戦するのです。その場合、相手国は日本を敵国とみなし、交戦状態となり、双方に戦死者が出ることは明白です。

昨年7月発足した安倍政権は、多くの国民が反対をしているにもかかわらず、数の暴力で日本版NSCの設置、特定秘密保護法の強行採決、外交・防衛の中長期的な基本方針となる初の国家安全保障戦略の閣議決定、武器輸出三原則の見直し等、「戦争のできる国」への法的準備を推し進めてきました。

いつの世も戦争は、「防衛」「自衛」の名のもと、権力者の利益のために引き起こされ、労働者・市民が犠牲になってきたのです。私たちは戦争の被害者にも、加害者にもなってはいけません。平和、憲法を守るのは、労働組合の闘いの原点です。私たちJR東海労は、断固闘っていきます。